

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会、要望等は特殊電配布班(TEL2175)に。

3. 本電の主管変更は記帳班 (TEL2172) に連絡ありたい。

極秘

大政事外外機官  
務務次典房  
臣官官審審長長

電 信 限 定 配 布

大外査特 博代表  
察担 使研審室

対文会厚情オ  
運審 在儀警天

外 審報内  
報 際外  
官 長 一二

領務長 参一 二 旅査移

ア 審地中東  
長 参北東西 一二

北米長 参一 二 保

中 審 一二

欧 ツ洋  
長 西東 一二

近ア長 参一 二 アア 一二

経 次参経漁途国  
長 審総経エ国博 一二 一ネ

審海

経協長 審政開無  
参調技有理

条長 審条協規

国 参政経人  
長 参軍社

科審 科原

情調長 審情折調  
審企安

総 番 号 R101867

主 管

年 月 24日 21時 48分 米 国 発  
60年 07月 25日 10時 51分 本 省 着

近ア局長

外 務 大 臣 殿 村 角 臨 時 代 理 大 使

貴大臣の中東訪問 (対米通報)

第5604号 極秘 至急 (ゆう先処理)

(限定配布)

貴電近ア局長第3738号に関し、

1. 23日、国務省中近東局ペレトロ一次官補代理をオリタが往訪し (当方オカモト、先方アーマン同席)、ジェッダ発大臣あて電報第112号1ないし3の内容を通報した。
2. 先方はこれを謝し、御通報内容はすみやかにシュルツ長官に伝達するとして後、次のとおり述べた。

(1) アベ大臣が7名の人質に対する懸念をシリアに表明されたのは、まことに時ぎを得たもので深く感謝する。アベ大臣に対するシリア側の発言内容は米がシリアから得ているものと同様でシリアが正しい方向へ向いつつあることを示すものである。

(2) 米としては各国の協力も得てベイルート空港の安全を確保していきたい。レバノン側は未だにTWA機の機体も返かんしてこないが、ベイルート空港のちつ序と安全を回復することは何よりもレバノン自身のためになることである。(了)